

工作物石綿事前調査者講習のご案内

(東京労働局登録 石13-19)

事業主
関係者 各位

一般社団法人 日本ボイラ協会富山支部

一般社団法人日本ボイラ協会は工作物石綿事前講習の講習機関として東京労働局に登録し、工作物石綿事前調査者を養成する講習を実施しています。当協会が実施する工作物石綿事前調査者講習では、東京都の協会本部事務所で行う対面講習と同時に全国各支部が設けるそれぞれの道府県内の会場に受講者を集め、本部からインターネットを通じて配信されるリアルタイムの画像と音声により行うリモート講習方式です。

講習計画	回次	地区	開催日		定員	会場	受付期間
	新規①	富山	令和8年8月20日(木)	21日(金)			
新規②	富山	令和8年12月10日(木)	11日(金)	(講習修了後 修了考査実施)	30	富山市/富山県総合情報センター	9月1日~12月2日
講習科目 (11Hr)	座学第1日目	9:30~16:50	工作物石綿調査に関する基礎知識1、基礎知識2、工作物図面調査				*受付 9:00~
	座学第2日目	9:30~16:00	現場調査の実際と留意点、報告書の作成(質疑応答、実機での解説)				
	修了考査	17:00~18:40					
受講料	一般	41,800円 (消費税含む)					
	会員事業所						
使用弁財	一般	4,950円 (消費税含む)					
	会員事業所	3,300円 (消費税含む)					
図書送料	一律 660円 (支部窓口で受けの場合は不要)						
申し込み方法	① 申込用紙と現金を窓口持参 (①の場合、事前に申込用紙をFaxにて送信下さい) ② 申込用紙をFax送信の上、銀行振込 ③ 申込用紙と現金を現金書留にて郵送 ④ 請求書及び領収書が必要な場合は申込書(通信欄)に○をつけてください。						
窓口受付	受付時間：月曜日から金曜日の9:00~12:00、13:00~15:00(土、日、祝祭日は休み) 注) 日により事務所が不在となる時間帯もありますので、あらかじめ電話にてご確認ください。						
振込先	口座名義：(一社)日本ボイラ協会富山支部 口座番号： * 北陸銀行 本店営業部 普 1100580 * 富山第一銀行 本店営業部 普 304259 * ゆうちょ銀行(口座間振替) 記号13240 番号09977921				◇申込用紙の通信欄に 支払い方法 振込先銀行名 支払い予定日 について、記入をお願いします。 ◇請求書は弁財発送時に同梱致します。		
送付先 連絡先	〒930-0018 富山市千歳町2-12-11 (一社)日本ボイラ協会富山支部				TEL 076-432-8174 Fax 076-482-3664		
修了証明書	欠講(遅刻、早退、中抜け)なく、全講習科目を受講し修了考査に合格した方に発行します。						
確認書類 のお願い	※ 本人確認のため、住所、氏名、生年月日の記載のある自動車運転免許証等、公的書類が必要です。 【公的書類等の扱いについて】 講習会場に持参下さい。お預かりした原本は内容確認後、お返しします。						
個人情報 の保護	個人情報の取扱いにあたっては細心の注意をもって厳重に管理し、当講習会実施業務の目的以外には使用いたしません。						

工作物石綿事前調査者講習 申込書

一般社団法人 日本ボイラ協会富山支部長 宛て



受講日	月	日	～	月	日	実施分
-----	---	---	---	---	---	-----

受付No.	
-------	--

(※この欄は記入しないで下さい)

※ 楷書で正確にご記入願います。(鉛筆書きは不可)

※ 公的書類を当日持参して下さい。

申込日 令和 年 月 日

ふりがな		生 年 月 日
受講者氏名		西 暦 年 月 日
住 所	〒	電 話 (昼間連絡の取れる番号) ;
所在地	(※ 事業所よりお申込みの方は事業所名をご記入下さい。) 〒	* 受講資格区分番号
事業所名		[別紙の受講資格(証明書類)の例から 当てはまる区分番号を記載下さい。]
連絡窓口	申込担当者 部 所	申込担当者
	申込担当者 氏 名	連絡先 電話番号

(A) 受講料	一 般	41,800 円 (消費税含む)
	会 員	

(B) 講習会用テキスト	(必要な冊数をご記入下さい)	冊
○ 工作物石綿事前調査者講習テキスト	一 般	4,950 円 (消費税含む)
	会 員	3,300 円 (消費税含む)

(C) テキスト送料	660 円
(送付手数料込) 660円	

お支払合計金額 (A) + (B) + (C)	円
-------------------------	---

受講票、テキスト、請求書 送付先 (※必ず何れかを○で囲んで下さい)	自宅 ・ 勤務先担当者宛 [メールで:]
---------------------------------------	-------------------------

裏面全面糊付け	通 信 欄
写真貼り付け欄	◇ 支払い、振込先 等 * 支部窓口持参 * 銀行振込 * 現金書留 (予定日を記入し、いずれかに○をつけてください)
縦30mm×横24mm (※)	
裏面のうだけ糊付け	◇ 振込先銀行名 (いずれかに○をつけて下さい。) * 北陸銀行 * ゆうちょ銀行 * 富山第一銀行 * みずほ銀行
写真貼り付け欄	
裏面に氏名記入のこと (※)	◇ 支払い予定日 月 日 頃

* 注意 全体が暗いもの、不鮮明なもの、頭や顔が枠内に入りきらないもの等の写真は取り替えていただくこともありますので、ご了承下さい。写真の多少の大小は問題ありませんが、裏面に必ずお名前を明記願います。

職務内容証明書

(複数の会社での経験年数を合算する場合は、会社ごとに1枚の証明書が必要です。)

受講申込者 氏名	電話 (風間連絡の取れる番号) ;
住所	

勤務先名 (部課名)										
所在地 (番地)	〒 _____									
在職期間と 実績年月数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 ~ 年 月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 ~ 年 月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(計 年 月間)</td> </tr> </table>	年 月 ~ 年 月	年 月 ~ 年 月	(計 年 月間)						
年 月 ~ 年 月										
年 月 ~ 年 月										
(計 年 月間)										
工作物に関する 職務内容 (該当するものに○印)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 工作物の研究</td> <td style="width: 33%;">2. 工作物の設計</td> <td style="width: 33%;">3. 工作物の製作</td> </tr> <tr> <td>4. 工作物の解体工事</td> <td>5. 工作物の改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">6. その他(具体的に)</td> </tr> </table>	1. 工作物の研究	2. 工作物の設計	3. 工作物の製作	4. 工作物の解体工事	5. 工作物の改修工事		6. その他(具体的に)		
1. 工作物の研究	2. 工作物の設計	3. 工作物の製作								
4. 工作物の解体工事	5. 工作物の改修工事									
6. その他(具体的に)										

(事業所証明欄)

事業所名称		所在地	〒 _____
連絡担当者 氏名			
担当者 連絡先	☎ _____		

本受講者は上欄の職務内容のとおり、工作物に関する実務経験を有することを証明します。

年 月 日

証明者
(事業所職氏名)

Ⓜ

(証明者のサイン又は押印)

受講資格、証明書類の例

区分	受講資格	受講資格を証明する書類の例
①	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者	石綿作業主任者技能講習修了証の写し
②	学校教育法による大学(短期大学を除く)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して2年以上の実務の経験を有する者	(1)大学の工学科卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験2年以上の職務内容証明書 * (1)と(2)両方必要です
③	学校教育法による短期大学(修業年数が3年であるものに限り同法による専門職大学の3年の前期課程を含む)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く)を卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。④において同じ)、工作物に3年以上の実務の経験を有する者	(1)修業年限3年の短期大学の工学科卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験3年以上の職務内容証明書 * (1)と(2)両方必要です
④	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む)又は高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して4年以上の実務の経験を有する者(③に該当する者を除く)	(1)短期大学、専門職大学、又は高等専門学校 の工学科卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験4年以上の職務内容証明書 * (1)と(2)両方必要です
⑤	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して7年以上の実務の経験を有する者	(1)高等学校の工学科卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験7年以上の職務内容証明書 * (1)と(2)両方必要です
⑥	工作物に関して11年以上の実務の経験を有する者	工作物に関して11年以上の実務経験があることを、事業者の責任者が証明する職務内容証明書
⑦	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第18号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、工作物石綿事前調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	(1)平成17年の改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習の修了証の写し (2)工作物石綿事前調査の実務経験(5年以上)の職務内容証明書 * (1)と(2)両方必要です
⑧	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	実務経験2年以上の職務内容証明書
⑨	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)に関して2年以上の実務の経験を有する者	実務経験2年以上の職務内容証明書
⑩	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官もしくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者	職務内容証明書
⑪	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	実務経験2年以上の職務内容証明書

* ⑦の工作物石綿事前調査の実務経験・・・工作物石綿事前調査者の補助の業務など